

No. 7 1

定期大会号

電機連合 西四国地協ニュース

発行所
全日本電機・電子・情報関連産業
労働組合連合会
西四国地方協議会
発行人 越智 俊盛
編集人 上甲 章史
〒790-0066 愛媛県松山市宮田町132
愛媛県勤労会館内

2019年度の運動方針補強案を可決

2019年9月20日に、愛媛県勤労会館（松山市）で第25回定期大会を開催しました。加盟組合から代議員14名が参加し、運動方針に基づく1年間の取り組みを総括し、後半年に向けた補強点と具体取り組みを提案し満場一致で可決しました。

越智議長挨拶（要旨）

～この一年の振り返り～

4月には私たちの仲間であったシムラ産業労組が解散、地協脱退となりました。諸事情により残念な結果となりましたが、次のステージでの活躍をご祈念申し上げます。

結果を真摯に受止め次へつなげる

7月の参議院選挙では石上としおさんが二期目に挑戦しました。前回は上回る19万2,586票を得ましたが、国民民主党比例獲得3議席に届かず、厳しい結果となりました。今回の取り組みや反省を総括し、3年後の参議院議員に繋げなければなりません。選挙は組織力のバロメーターと言われますが、電機連合57万人の組織で19万しか得票出来なかった事を真摯に受止め、その上で組合員が腹落ちする組織活動を展開していかなければなりません。



国内情勢に注視

10月から消費税が増税となり、軽減税率8%と標準税率10%が混在するなど、複雑な制度導入により国民生活を混乱させる恐れがあります。生活実態に即した組合員の声を収集し、電機連合本部に届けたいと思っています。臨時国会が10月4日からスタートします。今国会から国民民主党と立憲民主党、特定の諸派が統一会派を組み与党と対峙します。注目すべきは憲法改正になると予想しますが、私たちは国民目線で冷静な判断が要求されます。

正念場の日本経済、地政学的情勢の変化を的確に捉える

海外では米中の貿易摩擦が起これ、この1年間電機産業でも輸出に関して大きな痛手を負っています。もはや貿易摩擦は戦争の域に達していると云っても過言ではありません。また、アメリカとイランの関係が悪化し、新たな火種となって武力闘争の様相を呈しています。イギリスのEU離脱問題や、近年関係が悪化する韓国との関係等、日本経済への懸念事項は増え続けています。

2020年に向けてチーム西四国団結

今年はラグビーのワールドカップが日本開催となり、2020年は東京オリンピックが開催されるなどビッグイベントが続きます。ラグビーは前回大会の南アフリカ戦で世紀の番狂わせをやったのけ世界を驚かせました。彼らの勝利への強い拘りが奇跡を起こしたと評されていますが、ここに至るまで並々ならぬハードワークと絶対に諦めないメンタル面の強化に耐えたからこそ成し得た偉業だと思います。私たちの組織も縦・横の組織の連携を密にし、一つひとつ心のパスも確実に繋げながら、この一年間各々の活動を進めていきたいと思っています。

【ご来賓】

【大会各種役員】



電機連合
内田書記次長



連合愛媛
菊川事務局長



大会書記長
濱田副議長



資格審査委員長
(PHCU四国)
山村代議員



議事運営委員長
(PHCMFU)
友田代議員

定期大会で確認された2018年度の重点取り組み

- ① 組織巡回による組織課題の把握と地協活動や共済活動の推進にむけて情報交換を行う。
- ② 組合役員の人材育成支援や見識を深めるために、各種セミナーテーマ別の見学会を開催。
- ③ 中堅中小労組の組合活動の底上げや活性化に向けて、課題解決に必要な勉強会や共済手続きなどのサポートに取り組む。
- ④ 地域での運動推進と組織強化に向けて、関係組織とも連携し組織拡大に取り組む。
- ⑤ 政策制度の実現に向けて、電機連合組織内議員や地協協力議員の支援に取り組む。

具体活動計画 開催時期が決定している行事のみ記載

時期	具体活動
2019年10月30日	No.1 常任幹事会／愛媛地域協・高知地域協幹事会
11月8日～9日	(中国四国ブロック) ユニオンセミナー
12月16日	加盟組合闘争懇談会
2020年1月17日	No.2 常任幹事会／電機連合中央委員会議案オルグ 加盟組合共済加入促進担当者会議
1月28日	(四国ブロック) No.1 男女平等政策委員会
2月21日～22日	(中国四国ブロック) 経営分析セミナー
3月14日	(四国ブロック) 中堅中小労組連絡会
4月上旬	No.3 常任幹事会
6月19日	四国電機産業労使懇談会
6月20日	No.4 常任幹事会／電機連合大会議案オルグ
8月20日	No.5 常任幹事会
8月24日	(中国四国ブロック) 最賃対策連絡会



大会議長団
(RGU西条)
竹筒平代議員



大会議長団
(TLU今治)
熊野代議員



見える化通信



臨時国会の産業政策関連法案 情報処理安全確保支援士の更新制導入に注視を

10月4日に第200回臨時国会が開会しました(会期は12月9日まで)。今国会では、15本の政府提出法案が予定されており、これは第2次安倍政権以降で昨年の13本に次ぐ少なさです(条約審議は日米貿易協定と日米デジタル貿易協定の2本)。そのうち、産業に関わる法案として、電機連合では情報処理促進法改正案に注目しています。

電機連合 総合産業 社会政策部門

情報処理促進法改正案と 会社法改正案

臨時国会に政府から提出予定の法案のうち、産業政策関連では、情報処理促進法改正案と会社法改正案があります。

情報処理促進法改正案は、デジタル社会に対応した各企業の経営改革を後押しするとともに、社会全体でのデータ連携・共有を促し、かつ安全性の確保を図るものとする。

会社法改正案については、社外取締役の設置の義務付けが注目されています。社外取締役はすでに多くの企業で置かれていますが(*)、法律に明記することで投資家に企業統治強化をアピールするねらいがあります。

*東証の2018年調査では全上場企業の97.7%

情報処理安全確保支援士の 普及に費用面の課題

情報処理促進法改正案の概要は図表1の通りです。改正内容は大きく3つありますが、特に注目しているのは情報処理安全確保支援士(支援士)の更新制(3年ごと)の導入です。(赤線囲い部分)

支援士資格は、サイバーセキュリティ対策を担える人材確保のため、2016年10月に新たな国家資格として誕生しました。電機産業にも関わりが深く、登録者数約1万9千人(2019年10月現在)のうち、電機連合加盟企業に所属する者は3000人を超えています(*)。

*情報処理安全確保支援士検索サービス
(https://resba.go.jp/)より、電機連合が把握した。

■図表1 情報処理促進法改正案の概要(経済産業省)

	企業のデジタル経営改革	産業の基盤づくり	安全性の確保
我が国の現状	・新たなデジタル技術を活用した企業経営が進んでいない。 ・レガシー化したシステムも増加し、管理に掛かるコストが増大。	・企業ごとに独自のシステムを作り込んでしまっている。 ・組織を超えてデータ連携するシステムの全体を設計する専門人材が少ない。	・新技術を活用するための安全性評価が不十分。(例:クラウドサービス) ・常に最新のサイバー攻撃に関する知識・技能を備えた専門人材が少ない。
課題となる事例	・データ・デジタル技術を活用した新たなビジネスの創出が起こりにくく、個別企業のみならず、我が国全体の競争力の低下をまねく。 (例: IT予算に占める既存システムの維持・管理コスト9割超の企業が約4割(民間調査による))	・データを組織横断的に活用する技術の社会実装に向けて、共通の技術仕様(「アーキテクチャ」という)を国内で構築できず、社会的な損失が増大する。 (例: 米国では、連邦研究機関(NIST)が電力送電網のデジタル化のアーキテクチャ設計を主導している。)	・政府機関等へのサイバー攻撃が発生した場合、適切な対応がとれず、被害規模が拡大する可能性あり。 (例: 2015年に、米国の人事管理局がサイバー攻撃を受け、職員個人情報が流出。)
必要な対応(改正内容)	・経営における戦略的なシステムの利用の在り方を提示する指針を国が策定。(=デジタルガバナンス・コード) ・上記指針を踏まえた優良な取組を行う企業を認定。(=DX格付(仮称))	・アーキテクチャの設計、専門家集約・育成を行う機能を独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に追加。 (産業アーキテクチャ・デザインセンター(仮称))	・政府調達におけるクラウドサービスの安全性評価を行う機能をIPAに追加。 ・情報処理安全確保支援士(既存)の登録に更新手続き等を導入し、能力を維持・向上。

ただ、職場からは資格の取得・維持に関する費用の高さなどが課題として挙げられています。図表2は、その諸費用をまとめました。資格取得時には登録手数料や免許料がかかる他、定期的な講習受講が義務付けられています。そのため、最初の3年目までに16万5400円、以降は3年間で14万円ずつと決して安くはない費用がかかります。

費用面だけがネックになっているとは言えませんが、現に、支援士の受験者数、合

■図表2 情報処理安全確保支援士の取得・維持に関する諸費用

登録手数料	10,700円	
登録免許料	9,000円	
講習費用	オンライン講習(年に1回)	20,000円
	集合講習(3年に1回)	80,000円

出所: 電機連合が作成

格者数とともに、前身の情報セキュリティスペシャリティ試験に比べ、減少傾向にあります。政府は2020年までに3万人超の有資格者確保を目標としています。その達成が危ぶまれます。

更新制の導入が普及を妨げないか

そこで、電機連合では、支援士の「資格取得推進のため、登録料・講習費用の低減を図る」よう要請していますが(2019年政策協議)、改正法案では更新制(3年ごと)の導入が盛り込まれました。現行法にも、講習を受けなければならぬこと、受講しなければ登録を取り消される可能性があることが定められていますが、そこへ新たに更新制を導入しようとしています。技術レベルの維持・向上は重要ですが、普及が妨げられるのではないかと懸念します。

更新制導入の背景は何か、具体的な仕組みはどうなるのか(手続きや費用)、などを明らかにした上で、その是非を検討する必要があります。電機連合では、加盟組織と連携し、組織内議員を通じて法案審議での意見反映を行っていきます。

電機連合 けんこう共済

掛金が割安でしかも幅広く手厚い補償

- 三大疾病はもちろん女性特有の病気にも対応、入院・自宅療養は通算365日分まで補償
- さらにガン入院は無制限、ガン手術、ガン自宅療養など手厚い補償
- 先進医療費用は通算で2000万円まで実費を給付
- 日常生活サポート特約で、自転車事故の賠償責任も補償



助け合い、思いやり、
あなたに寄り添う電機共済

NEW

付帯サービスの充実 「予約制専門医相談」を追加

制度改定

- 加入申込み締切から補償開始までの期間を1カ月短縮します。新規加入時の掛金は、補償開始月に2カ月分のお支払い(口座振替)となります。
- Yタイプへの「救済者費用給付金」の追加(掛金据え置き)

電機連合 13万人を超える
皆様のご加入で

損害保険料

最大 **70.8%** ※割引

※団体割引30%、損害率による割引58.4%(所得補償保険に適用)

電機連合
けんこう共済

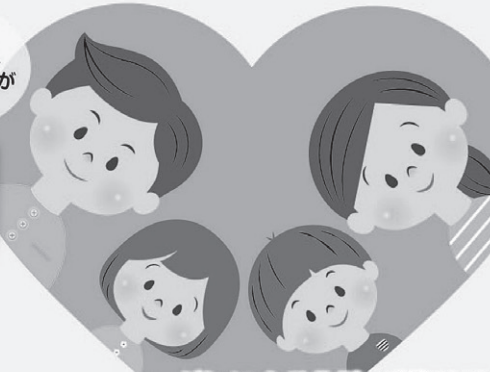
けんこう共済に
新規加入される方、
すでに加入済みの方が
対象の特約です。

ガン特約

ガンと診断確定されたとき
入院の有無にかかわらず

ガン診断給付金 **200万円**

65歳以上100万円



助け合い、思いやり、
あなたに寄り添う電機共済

- ▶ 上皮内ガンも100%給付
- ▶ ガン診断給付金は何回でもお支払いします!(1年1回を限度)
- ▶ 掛金は月々200円(29歳まで)から

ガンによる入院、手術はけんこう共済基本契約で補償。
ガン診断給付金は一時金でお支払いいたしますので
「通院治療」、「抗ガン剤治療」等の費用にお役立ていただけます。

● お問い合わせは



電機連合
福祉共済センター

(けんこう共済専用ダイヤル)



0120-046488